

# 令和6年度 保育施設入所申込確認票

確認項目①から⑦をお読みにになり、ご理解いただけましたら確認欄の□に全てチェックしてください。

	確認事項	確認欄
①	<p>入所申込内容に変更があったときは、速やかに子育て支援課にて変更手続きをお願いします。</p> <p>※ 保育要件や住民票の内容、連絡先等の変更、保育施設への入所が不要となった場合など。</p> <p><b>【申込内容や状況、希望園の変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月1日(金)から12月15日(金)17時までに変更手続きをいただいた場合、変更後の内容で1次選考を行います。</li> <li>・以後においても、1.5次選考以降で反映いたしますので、変更があれば随時手続きが必要です。</li> </ul>	□
②	<p>入所月において、保育要件や就労時間の短縮など申込内容と異なる場合や、入所日までに長岡京市内に住所を有さず居住しない場合には、<u>その申込を無効とし、入所決定を取消す</u>ことがあります。</p> <p>※ 不明な点、確認すべき点がある場合は、職場やご家庭にお問い合わせすることがあります。</p>	□
③	<p>入所決定は、提出書類の内容に基づき「長岡京市保育施設利用調整基準」に沿って、保護者・児童の状況から算出した指数により行い、合計指数の高い児童から、希望順位が上位の園に入所承諾します。</p> <p>※ きょうだい同時申込、または、育児休業の延長希望に係る減点を希望される申込については、申込用裏面の該当項目へ記載されたとおりに選考いたします。また、希望者多数のため、入所決定を行えない場合や、きょうだい児で希望下位の園でも同じ園に揃わず、<u>別園に決定する場合があります。</u></p> <p>※ 発達支援・医療的ケア児支援保育に係る申込については、希望する上位の園で支援体制が整わない場合には、希望する下位の園で決定、または、支援体制が整うまで待機となる場合があります。</p>	□
④	<p>入所決定した場合には、転園児童も含めて「<u>ならし保育（1週間程度）</u>」があります。</p> <p>保育時間は、入所決定後、面接時等に園と相談の上、決定します。就労・通勤時間等を基に必要な時間が保育時間であり、原則、保育の必要性がない日・時間は、家庭保育をお願いしています。</p> <p>※ ならし保育期間中の保育については、各保育施設に確認してください。</p>	□
⑤	<p>令和4年1月から12月に海外在住の方は海外勤務者賃金支払額証明書などの提出してください。また、収入が無かった方につきましても、保育料算定のため、市民税額を申告して頂く必要があります。</p> <p>※ 児童の保護者または家計の主催者である同居者の市区町村民税額（所得割）の合計によって算定します。</p> <p>※ 保育料等の算定に係る税情報が把握できない場合は、<u>最高所得階層で保育料を決定</u>する場合があります。</p>	□
⑥	<p>保育料等（主食費、副食費等を含む）については、期限内にご納付ください。</p> <p>期限内に保育料等の納付がなく滞納となった場合は、税情報等の閲覧、財産（給与等）の調査及び差押等（差押実績有り）を行うことがあります。</p>	□

以下、該当項目のみ確認欄の□にチェックしてください。

⑦	育児休業中	入所決定した場合には、 <u>4月30日までに職場復帰</u> し、5月16日までに「職場復帰証明書」を保育施設に提出してください。	□
	就労見込	申込時点で就労されていない場合には、 <u>4月30日までに就労開始</u> し、5月16日までに就労開始後に作成された「就労証明書」を保育施設に提出してください。	□
	求職中	入所決定した場合は、 <u>7月1日までに就労を開始</u> し、就労を開始する前に、「就労証明書」を保育施設に提出してください。	□
	出産の要件での申込	出産要件の場合の保育の必要な期間は、 <u>実際の出産日（予定日ではありません。）</u> から8週間を経過した日の翌日の属する月末となります。	□

上記に係る入所要件に非該当又は必要書類の未提出、入所申込時と保育要件や就労時間等が異なっている場合は入所決定取消又は退所となります。

入所申込にあたり本確認票の記載事項について了承し、同意します。

署名欄： 令和 年 月 日 氏名